

印刷物仕様書 2 (ポスター・チラシ・リーフレット・地図類)

担当部署	県土整備部 道路企画課	担当者	伊藤 浩基	TEL	059-224-2739	
印刷物の名称	きて、みて、みえのみち2019				数量	2000 部
種別	ポスター ・ チラシ ・ リーフレット ・ 地図 ・ その他()					
仕上がりサイズ	(<small>折り加工の有無に関係なく記載する</small>)	A	B	判	たて型 ・ よこ型	その他 (よこ mm × たて mm)
展開サイズ	(<small>折り加工する場合はこちらに記載する</small>)	A	B	判	たて型 ・ よこ型	その他 (よこ mm × たて mm)
デザイン依頼	項目	数量	項目	数量	特記事項 平成30年3月に作成したデータ(PDFデータ)を参考に貸与する。そのほか、必要な情報の記載については、発注者と協議するものとする。	
	修正及び差し替え(表裏)	2				
レイアウト調整	項目	数量	項目	数量	特記事項 平成30年3月に作成したデータ(PDFデータ)を参考に貸与する。そのほか、必要な情報の記載については、発注者と協議するものとする。	
	修正及び差し替え(表裏)	2				
原稿	原稿種類	デジタル原稿			アナログ原稿	
		種類・ファイル形式・規格 等		数量	種類・規格 等	
	文字原稿			ファイル (1ページあたりの字数×ページ数)	字	
	罫表原稿	A4相当 B5~A5相当 B6以下	15 点	A4相当 B5~A5相当 B6以下	点	
	表組原稿	A4 B5・A5 B6以下	点	A4 B5・A5 B6以下	点	
	図版原稿	地図の原稿図(PDF及びTIF)		2 点	点	
	写真原稿	カラー モノクロ	80 点	カラー A3~B4相当 A4~B5相当 A5~B6相当 A6相当以下 モノクロ A3~B4相当 A4~B5相当 A5~B6相当 A6相当以下		
	完全原稿					
	特記事項	写真の差換えについては、電子データ(word、excel、jpg等)で貸与するものとする。字句の修正及び地図の修正については紙ベースの資料を提供するものとする。				

刷版	CTP版又はPS版(どちらでも可) マスターペーパー ・ その他 ()															
印刷	オフセット ・ オンデマンド ・ その他 ()															
ページ数・校正・印刷色・用紙	紙面の構成		印刷色		文字校正		色校正			用紙						
			色数	印刷色	回数	部数/回	種類	回数	部数/回	品種・銘柄	規格・連量又は坪量					
	両面	A0 1枚 表	4色	フルカラー	2回	1部	デジタル	1回	1部	マットコート紙 A	判	57.5	kg	g/m ²		
		A0 1枚 裏	4色	フルカラー	2回	1部	デジタル	1回	1部							
	片面		色		回	部		回	部		判		kg	g/m ²		
			色		回	部		回	部		判		kg	g/m ²		
		色		回	部		回	部		判		kg	g/m ²			
特記事項	<p>「その他特記事項」欄に記載のとおり 印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。 「古紙リサイクル適性ランクリスト」についてはAランクを満たすこと。</p>															
製本・加工	製本 二つ折り ・ 巻三つ折り ・ 巻四つ折り ・ 経本四つ折り ・ 観音折り ・ DM折り ・ その他(特記事項による)															
加工	加工															
加工	特記事項 ジャバラ後巻四つ折りA4仕上げ															
納品	納品日	平成 31年 3月 29日(金) 15時 00分 まで														
	納品場所	県庁5階 県土整備部道路企画課					分納 : あり		カ所		なし		送料		含む・含まない	
	電子媒体制作	不要	PDF	HTML	その他 (TIFF)		使用目的 : 別途PR資料作成のため									
	包装・梱包	不要	要	部単位			包装(クラフト紙)		梱包(ダンボール)		その他(特記事項による)					
	特記事項	<p>・2000部のうち、300部については30部単位に、残り1700部については50部単位に部分けて納品すること。 ・電子媒体については生データは必要としない。</p>														
著作権等	<p>1 本契約に基づく成果物の著作権は、三重県へ成果物の引渡し完了したときに三重県に移転するものとする。</p> <p>2 本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって行使しないものとする。</p>															
	<p>1 受託者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団等という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。 ア 断固として不当介入を拒否すること。 イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。 ウ 委託者に報告すること。 エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。</p> <p>2 受託者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。</p>															
暴力団等の排除	<p>1 本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「平成30年度環境物品等の調達方針 3 役務 印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているため、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成30年2月) 22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。</p> <p>参考:「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」 三重県ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」 グリーン購入法. net http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html</p> <p>2 本仕様の参考となる成果物の閲覧を希望する際には、道路企画課 伊藤まで連絡すること。</p> <p>3 用紙は古紙配合率70%以上であること。塗工されていないものについては、白色度70%程度であること。塗工されているものについては、塗工量が両面で30g/m²以下であること。再生紙であることを示すRマーク・古紙配合率・白色度を原稿指定位置につけること。</p> <p>4 その他、疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ定めることとする。</p>															
その他特記事項	<p>1 本仕様の参考となる成果物の閲覧を希望する際には、道路企画課 伊藤まで連絡すること。</p> <p>2 用紙は古紙配合率70%以上であること。塗工されていないものについては、白色度70%程度であること。塗工されているものについては、塗工量が両面で30g/m²以下であること。再生紙であることを示すRマーク・古紙配合率・白色度を原稿指定位置につけること。</p> <p>3 その他、疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ定めることとする。</p>															